

74 (明治15年) 4月16日 菊池長閑

第七号四月十六日

於るち儀妊身之由何寄大慶何分身を大切に於て男子出産ヲ祈一
同ガ歎申入候

澄注文物調書一兩日中ニ達候半里帰まで式百円見詰之処存外入
費嵩見込ガ超過ニ成り申訳無く依而注文物ハ八拾円ニ而済様差
凶頼入候予て心支度致さぬ失策なり銀きせるの如きハ勿論もあ
り又籠甲と違二度之用にも成ると存て申遣たるものゝ斯思之外
懸りニ成りてハ止メても宜敷此度之用意ハ都而我等ガ呉遣もの
ゝ無之皆貴様夫婦ガ貰ふものと為心得置候間何れ見計何分入費
減少致度候小切れ此元にて少々調候間頗而十分にて宜候是も
是非と申ニは無之候□木云々と遣管里帰三十日之見込なり右ニ

付大開致おるちへ於たよる返事出し着候宜申訳ニ候兎角此度之
義済不申内は家内ガハ無さた勝なるへし」波之返事ハ昨今届へ
き御積なり如何決たるや一左右待居候以上

武夫殿

長閑

おるちエも宜伝言頼入候以上

(封筒表)

「東京三十間堀巻丁目六番地

菊池 武 夫 殿」

(封筒裏)

「岩手県盛岡加賀野

八十六番 (消印2)

(消印1)

正月十六日発 菊池長閑」

(消印1)

「盛岡・陸中・南岩手・一・一六」

(消印2)

「東京・一・二五」